

## 会長テーマ 「調和と活性化」

### 第2345回 例会プログラム

2015年10月20日(火)

卓話 「俺があーまち 奉仕活動について」

埼玉情報産業協同組合 理事長 小嶋和男様

### 第2346回 例会プログラム

2015年10月27日(火)

夜間例会 点鐘 午後6:00

場所 割烹神谷

### 第2344回例会報告

例会日：2015年10月13日(火)

会場：大和証券川口支店

開会点鐘 猪股正一会長

ロータリーソング「川口西ロータリアンのうた」

福原秀夫会員

来訪ロータリアンの紹介

猪股正一会長

会長挨拶

猪股正一会長

幹事報告

荻島正弘会員

米山奨学金授与・ロータリーフェスタ2015のご案内

委員会報告 奉仕プロジェクト委員会 芝崎貞通委員長

出席委員会 佐々木幸太郎会員

スマイルBOX委員会 田中峰吉会員

卓話 「マイナンバー制度について」

川口市役所番号制度整備室長 早川英雄様

閉会点鐘 猪股正一会長

◆お客様 川口市役所番号制度整備室長 早川英雄様◆

月日	会員	出席	MU	欠席	免除	出席率
10/13	28	15	4	6	3	76.00%

### 会長挨拶

会長 猪股正一

秋と言えば味覚の秋、読書の秋と言われておりますが、なんとと言っても運動の秋でしょう。会員の皆様にも学生の頃、陸上競技をしていたという方が多いように聞いております。私もその中の一人で中長距離を中心に学生時代を過しました。10月は学校、町会等で運動会が盛んに開催されていると思います。日本で最初に行われた運動会は定説によれば1874年(明治7年)3月21日、海軍兵学校で行われた競闘遊戯会であるとされている。ただし1868年幕府の横須賀製鉄所において技術者、職工によって行われたものが最初であるとする説もある。私の運動会に対する思い出は各競技で各種目で競い合う等、順位を決めて何か賞品を貰った記憶が有りますが、現在学校の運動会ではそのような事が少ないと聞いております。また最近では組体操が問題になっており怪我が多いと報道されています。いずれにしても体を鍛える為にも心を鍛える為にも楽しく運動会が開かれる事が良いでしょう。



### ◆幹事報告



幹事 荻島正弘

### ◆ロータリーフェスタ2015のご案内

2770地区ロータリー財団ポリオプラス

川島 健委員長

10月25日(日)

浦和駅東口

パルコ前広場

10:00~17:00



### 米山奨学金授与

米山奨学生

ファン・マン・クーン様



### 卓話

社会保障・税番号制度  
(マイナンバー制度)について  
川口市役所番号制度整備室長  
早川 英雄 様



### I マイナンバー制度の概要

#### 1 マイナンバーとは?

マイナンバーとは、平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号です。住民票を有する外国籍の方にも付番され、通知されます。また、法人には1法人にひとつ13桁の法人番号が指定され、登記上の所在地に通知されます。

#### 2 マイナンバー制度導入の効果

マイナンバーにより、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

##### ① 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

##### ② 国民の利便性の向上

年金や福祉などの手続きにおいて添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

##### ③ 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

#### 3 利用される場面

年金や福祉などの社会保障関係の手続き、源泉徴収票の作成などの税の手続き、また、災害対策の分野において利用されます。マイナンバーの利用は、番号法や条例で定められた行政手続きでしか利用できませんから、むやみに提供したり、また、他人の番号の提供を求めたりしてはいけません。

#### 4 マイナンバー制度のスケジュール

27年10月中旬からマイナンバーの通知が開始され、28年1月から税や社会保障の手続きでマイナンバーの記載が開始され、29年1月から国において情報の連携が開始され、29年7月から地方公共団体等においても情報連携が始まります。また、29年1月からは、マイナンバーの運用が開始される予定で、マイナンバーを含む自分の情報を、いつ、誰が、なぜ提供したのかが確認できるほか、行政からのお知らせを受け取る機能などが整備される見込みです。

## 5 マイナンバーの通知（通知カード）

マイナンバーの通知は、10月中旬以降に住民票の住所に、世帯ごとに、簡易書留で「通知カード」が送付されますので、確実に受け取っていただきたいと思えます。通知カードは紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードで、顔写真がないため、身分証明書としては利用できません。

## 6 個人番号カード

個人番号カードは、申請により交付されるカードで、住民基本台帳カードに代わるものとして、身分証明書としても利用できます。マイナンバーの通知と同封されている申請書に必要事項を記載し、顔写真を添付して返信用封筒で返信することで、28年1月以降交付されます。交付に際しては、本人確認を厳格に行う必要があります。個人番号カードのICチップに記録されている電子証明書をを用いて、e-Taxなどの電子申請が行えるほか、印鑑登録証や、住民票のコンビニ交付など、様々な用途に利用することが想定されています。

## 7 マイナンバー制度における個人情報保護措置

マイナンバー制度においては、個人情報の漏えいなどの懸念が、検討段階から言われており、制度の安心・安全を確保するため、「法律に定めのある場合を除きマイナンバーの収集・保管を禁止」「個人情報は従来どおり分散管理し、芋づる式の情報漏洩を防止」など、制度面とシステム面から個人情報の保護措置が講じられています。

## II 事業者における取り扱い

### 1 事業者における取り扱い

平成28年1月以降、従業員の源泉徴収票の作成や、雇用保険、厚生年金などの手続きでマイナンバーの記載が必要になります。また、従業員だけでなく、講師、原稿の執筆者など外部の方のマイナンバーを取り扱うこともあります。マイナンバーの取扱いにあたっては、特定個人情報保護委員会の作成したガイドラインを踏まえた対応が必要です。

### 2 マイナンバー利用にあたっての注意点

#### (1) 取得

マイナンバーの取得は法令に定められた場合にしか行えません。取得する際には、「源泉徴収票作成事務」「健康保険・厚生年金保険届出事務」に利用しますなど、利用目的を明示し、本人確認を厳格に行う必要があります。本人確認には「身元確認」と「番号確認」が必要になります。個人番号カード持っている場合であれば、身元確認と番号確認がカード1枚で可能です。持っていない場合には、免許証等により身元確認をし、通知カード等により番号確認をすることになります。

#### (2) 利用・提供

取得したマイナンバーは、社会保障、税の手続きで記載して税務署等に提出することになりますが、取得した際の目的以外の利用提供はできません。

#### (3) 保管・廃棄

マイナンバーの保管は、法令により一定の保管期間が義務付けられている場合など、必要がある場合に限り保管ができ、不要になった際には、できるだけ速やかに廃棄する必要がありますので、廃棄や削除を前提に保管体制を見直してみてください。

#### (4) 安全管理措置

事業者は、マイナンバーを含む個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、以下の安全管理措置を講ずる必要があります。事業内容や規模にあわせ、漏えい等の事故が起きないような措置を講じてください。

##### ア 組織的安全管理措置

「特定個人情報を取扱う事務担当者、責任者を明確にする」「特定個人情報の取扱状況を記録する」「取扱状況を定期的に確認する」などの措置を講じる必要があります。

##### イ 人的安全管理措置

「適正に取扱われるよう事務取扱者の監督を行う」「事務取扱者

に対し適正な取扱いに関する研修を実施する」などを行ってください。

##### ウ 物理的安全管理措置

「特定個人情報を取扱う場所を限定する」「盗難防止のために鍵のかかった書庫等に保管する」「持ち運びをする際にはパスワードの設定や、封筒に封入し鞆に入れて搬送する」等、紛失・盗難等を防ぐための措置を講じてください。

##### エ 技術的安全管理措置

「情報機器を特定、担当者を限定し、ユーザID、パスワードなどを設定する」「ウイルス対策ソフトを最新のものに更新する」などの措置を講じてください。

## 3 準備のための必要な手順

- (1) マイナンバーを利用する書類、記載が必要な時期を確認する  
国税庁、厚生労働省のホームページに改正される書式が掲載されていますので、事業者においてマイナンバーの記載が必要になる書類を確認してください。
- (2) マイナンバーの周知  
従業員からマイナンバーを取得する必要がありますので、従業員に対し「通知カード」を確実に受け取り、大切に保管するよう、周知してください。
- (3) 安全管理措置の検討  
「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に従い、組織的・人的安全管理措置、物理的・技術的安全管理措置を検討し、対応を行ってください。



卓話者紹介 福原秀夫会員



## スマイルBOX

- 猪股正一 マイナンバーに付いては私ほとんどわかりません。報道番組等で少し聞いているだけです。早川様卓話宜しくお願いします。
- 荻島正弘 早川様卓話よろしくお願ひします。
- 吉田 肇 マイナンバーについて良い点悪い点をお聞きしたいと思います。
- 田端宣之 早川室長様ご多用中卓話有難うございます。マイナンバーのご指導よろしくお願ひ致します。
- 松永好夫 よろしくお願ひ致します。
- 奥田美佐子 今一番興味のある議題の卓話で大変楽しみにお待ちしております！マイナンバー制度の本を買って読んでいます。ごまかしのきかない世の中になりますね。
- 佐々木幸太郎 先週の話はノーベル賞とラグビーでしたがそれまでの地道な努力に着眼したいと思ひます。早川様よろしくお願ひいたします。
- 川島 健 マイナンバーは昔の国民総背番号制の事でしょうか？
- 芝崎貞通 早川様本日は卓話ありがとうございます。マイナンバー制度のお話拝聴させていただきます。よろしくお願ひ致します。
- 福原秀夫 早川室長卓話ありがとうございます。勉強させていただきます。さすがにいい陽気になりました。先の献血会皆様のご協力有難うございました。
- 佐藤浩一 早川様マイナンバーの話よろしくお願ひします。来週ボランティアで陸前高田に行きます。一泊二日ですが翌日午後10時東京着の強行日程です。
- 白坂和久 早川様卓話よろしくお願ひします。
- 田中峰吉 マイナンバーについては良い事かと思ひますが一の点や十になる点をお聞きしたいと思います。

本日の合計	29,000円
累計	396,500円

本年度目標 1,000,000円 本日までの達成率 39.6%

## ●川口西ロータリークラブ ホームページアドレス

<http://kawaguchiwest-rc.org/>

E-Mail:kawaguchi-nishirc@lime.ocn.ne.jp

## ●例会日：毎週火曜日 点鐘12:30 例会場：大和証券4階

●事務局：〒333-0845 川口市上青木西1-20-3 川口産業文化会館208号 TEL：048-251-8911 FAX：048-251-8922

広報・R情報委員会 委員長：奥田美佐子 副委員長：福田昭  
委員：原澤茂 中山恵淳 木村直樹 片岡暎子 稲垣喜代久

## 会報制作入稿案内

E-Mail:kawaguchi-nishirc@lime.ocn.ne.jp

TEL：048-251-8911 FAX：048-251-8922